

## 「伊勢崎市下水道事業経営戦略改定(案)」に関する

## パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和5年2月6日 ~ 令和5年3月7日
意見の提出者数	1人
意見の件数	4件
意見の要旨の数	4件
担当部課	上下水道局総務課
電話	0270-30-1272
ファックス	0270-21-1101
電子メール	sui-soumu@city.isesaki.lg.jp

「伊勢崎市下水道事業経営戦略改定(案)」に関するパブリックコメント手続（市民意見提出手続）を令和5年2月6日から令和5年3月7日まで実施し、1名の方から4件のご意見・ご提案をいただきました。

お寄せいただいたご意見等の要旨と、それに対する市の考え方について、次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

## 1 《農業集落排水施設の公共下水道事業への編入》 についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	農業集落排水施設の公共下水道事業への編入を、令和14年度までに現状の8施設から三郷地区を編入して7施設とする目標だが、施設の更新時期を考慮した場合、他の施設は間に合うのか。編入計画のスピードアップが必要ではないか。	適切な生活排水処理を推進し、持続可能な事業運営を実現するため、農業集落排水施設の公共下水道事業への編入を検討しております。この施策は、県の広域化・共同化汚水処理計画や経済的な優位性等を考慮して慎重に検討していく必要があります。 三郷地区以外の残り7つの農業集落排水施設についても、公共下水道事業への編入による効果等を検証し、実施の可否や時期を検討してまいります。

## 2 《全体》 についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	使用料を令和14年度までに3回に分けて引き上げるとの事だが、最終的な金額も国の通知にある150円/m <sup>3</sup> 程度なので、財政難の状況を考えると早急に引き上げて良いのではないか。	使用料につきましては、令和6年度、令和10年度、令和14年度にそれぞれ15%の料金改定を行うことで、使用者負担の急激な変化を緩和させたいと考えております。今後も下水道整備や接続促進により、使用水量の増加を図るとともに、財政の健全化に努めてまいります。

**別記様式 4**

2	投資以外の経費について、各事業とも薬品費、修繕費、委託費が年1%の増加見込みとなっているが、甘くないか。	薬品費、修繕費、委託費につきましては、緩やかな物価上昇を考慮し設定しておりますが、動力費を含めた全体の経費としては、大きく増加する計画となっております。事業実施にあたっては、費用対効果を十分に踏まえ、経費節減に努めてまいります。
3	今後の投資について、各事業とも PPP/PFI の可能性を検討となっているが、一時の停止も許されないライフラインでの民間依存度の上昇は慎重に検討して頂きたい。	施設の老朽化、厳しい財政状況の中、下水道の機能・サービスを安定的に継続させるための手法として、地域の実情を踏まえた多様な民間活力の導入が全国的に取り組まれております。 本市においても、下水道施設整備の早期完了を図るため、他事業体の先進事例等を参考にし、導入を検討していく必要があります。また、民間活力の活用などによる維持管理や経営の効率化を研究するとともに、事業の安定的な運営に取り組んでまいります。